

令和 8 年度

横浜市日野南コミュニティハウス事業計画書

指定管理者

一般社団法人こうなん区民利用施設協会

事業計画書様式2-(1)

横浜市日野南コミュニティハウス 指定管理者事業計画書			
提出年月日 令和8年2月24日			
団体名	一般社団法人こうなん区民利用施設協会		
代表者名	会長 淡路 伸勝	設立年月日	平成24年4月3日
団体所在地	横浜市港南区港南6-2-3 桜道コミュニティハウス内		
電話番号	045-847-5211	FAX番号	045-847-5262
現在運営している施設名	所在地	運営開始年月日	
横浜市港南地区センター	港南区日野1-2-31	平成7年4月1日	
横浜市東永谷地区センター	港南区東永谷1-1-12	平成9年6月8日	
横浜市野庭地区センター	港南区野庭町612	平成14年2月9日	
横浜市桜道コミュニティハウス	港南区港南6-2-3	平成12年4月28日	
横浜市日野南コミュニティハウス	港南区日野南6-14-1	平成22年11月1日	
横浜市下野庭スポーツ会館	港南区野庭町136-4	平成7年4月1日	
野庭すずかけコミュニティハウス	港南区野庭町346-2	平成7年4月1日	
上永谷コミュニティハウス	港南区上永谷4-12-14	平成7年4月1日	
日限山コミュニティハウス	港南区日限山2-16-1	平成7年4月1日	
港南台コミュニティハウス	港南区港南台2-14-1	平成10年4月25日	
港南区民活動支援センター	港南区港南中央通10-1	令和3年4月1日	

1 一般社団法人こうなん区民利用施設協会に関すること

(ア) 一般社団法人こうなん区民利用施設協会の経営方針について

(イ) 一般社団法人こうなん区民利用施設協会の事業実績(活動実績)について

(ア) 一般社団法人こうなん区民利用施設協会の経営方針について

一般社団法人こうなん区民利用施設協会(以下「当協会」という。)は、

『つどい、ふれあい、にぎわう』

『地域とともに育ち、育てあう』

をモットーに、長年積み重ねた運営のノウハウ及び地域との連携・信頼関係を生かして、地域住民が身近な場所で、個人利用やさまざまなグループによる活動を、円滑に行うことができますようにします。これにより地域住民同士の交流や地域コミュニティの活性化を図り『愛あふれる♡ふるさと港南』の推進に貢献してまいります。

施設協会においては、これまでの地域からの信頼を基に、区内で複数施設の運営を担っているメリットを活かし、人材育成の推進、人的・物的資源の有効活用を進めます。各施設の運営に当たっては基本的なサービスレベルを標準化し、更に向上させることにより、利用者の利便性・公平性の保持を図ります。その上で地域及び利用内容等の特性を尊重し、よりよい『お客様へのサービス提供』を徹底してまいります。

また、協会事務局が会計経理、労務管理を一元的に行うことによるスケールメリットを活かし、収入の増加及び管理経費の節減に努め、利用者サービスの向上に繋がります。

(イ) 一般社団法人こうなん区民利用施設協会の事業実績(活動実績)について

当協会は、地区センター3館、コミュニティハウス6館、スポーツ会館及び港南区民活動支援センターの合計11施設の運営・管理業務を行い、健全な経営基盤の確立と着実な実績をあげています。事務局を含めて職員101名が、常に利用者の視点に立って、快適で安全な施設管理、サービスの向上に努めています。

また、自主事業についても、利用者のニーズ、自主性を取り入れた講座等を実施し、令和6年度の利用実績は329,992人(令和5年度305,079人)となっており、概況は次のとおりです。

施設名	来館者数(人)	自主事業数	自主事業の参加延べ人数(人)
港南地区センター	68,884	29	936
東永谷地区センター	83,252	28	1,749
野庭地区センター	76,178	25	1,412
桜道コミュニティハウス	22,967	11	1,721
日野南コミュニティハウス	20,616	11	1,487
下野庭スポーツ会館	9,117	13	591
野庭すずかけコミュニティハウス	11,195	9	366
上永谷コミュニティハウス	13,971	14	1,818
日限山コミュニティハウス	14,415	8	718
港南台コミュニティハウス	9,397	9	564
施設合同事業		23	743
合計	329,992	180	12,105

(ウ) 一般社団法人こうなん区民利用施設協会の考える情報提供及び情報公開について

情報提供

区民・利用者に対し、次の媒体を通じて、施設の利用案内、講座の案内、サークル紹介等の情報提供をわかり易くかつ迅速に行っていきたいと考えます。

- ① コミュニティハウスホームページの活用
- ② 施設案内パンフレットによる概要、利用方法等のPR
- ③ 『コミュニティハウスだより』の発行
- ④ 自主事業内容、事業ごとの周知、募集
- ⑤ 広報よこはまこうなん区版の活用
- ⑥ 港南区ホームページの活用
- ⑦ 港南区民活動支援センターでの情報提供
- ⑧ 協会傘下の地区センターやコミュニティハウスでの『たより』・『ポスター』の掲出及び『チラシ』の配布、自治会町内会回覧の活用及び掲示版への掲示のお願い
- ⑨ 地域情報誌を活用した広報
- ⑩ 館内にPRコーナーを設置し、館の情報、グループ活動情報の提供等に活用

情報公開

施設管理運営の透明性の確保により、利用者の信頼獲得のために必要であり、そのために次の情報を公開します。

- ① 経営方針
- ② 特定個人情報等の取扱いについての基本方針
- ③ 個人情報取扱方法
- ④ 利用要綱
- ⑤ 苦情・事故の対応方法
- ⑥ 事業計画書・報告書
- ⑦ コミュニティハウス運営委員会の結果報告
- ⑧ 利用者アンケートの結果報告
- ⑨ 利用者会議の結果報告
- ⑩ 第三者評価の結果報告
- ⑪ その他

以上により、さらなる施設利用者の拡大に向け情報提供、公開の強化、充実に努めます。

事業計画書様式2-(3)

2 日野南コミュニティハウスの管理運営に対する基本理念に関すること

(ア) 日野南コミュニティハウスの管理運営を希望する理由について

(イ) 一般社団法人こうなん区民利用施設協会における日野南コミュニティハウスの管理運営の位置づけについて

(ウ) 港南区の特徴やコミュニティハウスの設置目的と、運営への反映の考えかた

(ア) 日野南コミュニティハウスの管理運営を希望する理由について

当協会は、3館の地区センターを含む11施設の管理運営をしてきた実績を有し、それらの物的、人的資源を連携して活用することにより、地域のコミュニティの発展に向け、その役割を果たしています。

今後も日野南コミュニティハウスを含む複数施設を運営することにより、それぞれの施設の特性を尊重しつつ、蓄積されたノウハウ等を生かすとともに、事業面でも相乗効果を発揮し、ご利用者に対してさらなる良好なサービスを提供できるものと考え希望するものです。

(イ) 一般社団法人こうなん区民利用施設協会における日野南コミュニティハウス管理運営の位置づけについて

当協会の役割及び事業展開において、日野南コミュニティハウスの管理運営は他施設同様に、地域のコミュニティの拡大、発展させるなど重要な役割を担うものであり、地域、施設の多様性、自主事業の企画力強化や運営の面で総合力、効率性、相乗効果を発揮し、日野南コミュニティハウスの運営に活かしていきます。

また、この地域には、地域の方々が学習・文化・レクリエーション・スポーツ等の活動を気軽に行う場所が少なく、当協会がこれまで他の施設で培ってきたノウハウを活かし、地域コミュニティの形成、発展の充実を図るため期待される役割を、積極的に果たしていくことのできる施設と考えています。

(ウ) 港南区の特徴や日野南コミュニティハウスの設置目的と、運営への反映の考えかた

港南区は、横浜市南部に位置し、起伏の多い地形で道路、交通の主要幹線はほぼ整備されているものの、高齢者や子育て中の家族にとっては移動に困難性を伴う地域が多く存在します。また、昼夜間の人口比率も低く、住宅都市としての港南区の特徴を示しています。近年では、少子高齢化も進み、今後益々、その傾向が強くなると考えられます。

日野南コミュニティハウスは、様々な地域の皆さまの「自主的な活動と交流の場」であり、「地域のコミュニティの活性化」と「地域住民同士の交流促進」に寄与する施設です。

港南区の区政運営の基本目標は『愛あふれる心ふるさと港南に』と掲げられています。また、第4期港南区地域福祉保健計画(令和2年～7年度)の基本理念は～ふだんのくらしをしあわせに～、基本目標は、『一人ひとりがつながり、見守り支えあえるまちをみんなで育てる』です。これらを受け、日野南コミュニティハウスは「地域社会をつなぎ、元気な地域づくりに貢献できる身近な施設」と位置づけ、運営管理を行います。

事業計画書様式2-(4)

3 日野南コミュニティハウスの管理運営に対するニーズ等の把握に関すること

(ア) 地域の特徴のとらえ方と、運営への反映の考え方

(イ) 地域ニーズや利用者ニーズのとらえ方と、運営への反映の考え方

(ウ) 他施設や併設施設との連携について

(ア) 地域の特徴のとらえ方と、運営への反映の考え方

日野南コミュニティハウスは、港南区と栄区の区境に位置し、鎌倉街道、環状三号線が交差している比較的緑豊かな地域です。昭和40年代に開発された一戸建て住宅が広がり、区内でも高年齢化の著しい地域で、高年齢夫婦世帯や高年齢者の独居世帯が増加しています。また近隣の大型マンションには、小中学生を中心とした子育て世帯も住んでいます。

引き続き、子どもから高年齢者までが安心して利用できる居場所を提供するとともに、地域の活動拠点として、また各種情報の発信拠点としての役割を果たしていきます。

(イ) 地域ニーズや利用者ニーズのとらえ方と、運営への反映の考え方

ニーズ及び意見、要望については、受付での予約・相談のほか ①運営委員会 ②利用者会議 ③自主事業参加者 ④近隣地区に居住するスタッフから吸収しています。

また、年に1回の協会一斉アンケートを行うとともに『お客様の声』の活用など運営に反映していきます。

地域及び利用者のニーズについては次のようなものがあり、これからの事業に反映していきたいと思えます。

①	異世代交流の場
②	子どもや高齢者を見守る場所としての位置づけ
③	子育て支援の場
④	高齢者の健康づくり
⑤	大規模災害時の補完施設としての日頃からの備え

また、利用者の要望が特に多かった Web 予約システムを導入しています。館に来ることなく部屋の予約ができるようになり、大変喜ばれています。利用者ニーズを着実に運営に反映していきます。

(ウ) 他施設や併設施設との連携について

事業を運営するにあたり、他の地区センター・コミュニティハウスとの合同事業や情報の共有、物品の貸出等で連携をします。区民活動支援センターとの共催で事業を開催します。

また、近くにある日野南地域ケアプラザとは積極的に情報交換を行い、自主事業・イベント等で連携をします。

その他、行政関係が主催する各種事業に積極的に参加し、各種情報の発信基地としての役割を担い活力ある地域のコミュニティの充実を目指します。

事業計画書様式2-(5)

4 日野南コミュニティハウスでのサービスの提供に対する考え方

(ア) サービスの提供に関する基本的な考え方

(イ) 会議室等の利用に関する取扱いについて

(ウ) 活動の場を必要とする個人や団体に対する相談、調整、助言等について

(ア) サービスの提供に関する基本的な考え方

- 地域住民が気楽に利用できる施設として、幼児から高齢者までの誰もが気持ちよく利用できるよう公平・公正な運営をもとに、親切で明るくさわやかな対応を心がけ、可能な限り現場の状況を踏まえ、柔軟な運営改善を進めます。
- 質問・意見・苦情については納得いただけるよう対応します

(イ) 会議室等の利用に関する取扱いについて

利用者相互で気持ちよく利用していただくために、事前のセットアップに努めるとともに、予約方法、弾力的利用などのサービスに努めます。

利用方法

- ① 研修室は、2分割での利用を原則とし、特に認める場合は全室の利用も可能とします。
- ② 一定の場所(研修室・交流コーナー)での軽食を認めています。
- ③ 1週間以内に空き室がある場合は、個人利用などへの対応を柔軟に行います。
- ④ 交流コーナーや研修室での Wi-Fi 利用などインターネット環境を整備しています。

予約申込

- ① 予約は2か月前の月の1日～10日の間に Web にてエントリーをし、12 日に抽選を行います。抽選結果はメールにてお知らせいたします。
- ② 空き部屋は、2か月前の月の20日21時より Web にて直接予約ができます。

予約情報(空き室情報)

- ① サイネージを設置し、予約状況が確認できるようにしています。
- ② インターネットによる Web 予約システムを導入しリアルタイムで空き状況を公開しています。

その他

- ① 自主事業から生まれたグループには、一定期間優先利用の優遇を与え、その育成と発展を図っています。
- ② 日野南コミュニティハウス公式HPではお知らせ、自主事業講座、サークル紹介、新着図書紹介など様々な情報を掲載しています。
- ③ 交流コーナーに書架を設置し、図書の貸出しサービスをしています。
- ④ SNS で情報を発信しています。

(ウ) 活動の場を必要とする個人や団体に対する相談、調整、助言等について

活動の場を必要とする個人・団体のニーズは

- *利用可能施設の概要・料金
- *事業メニュー・講座内容・活動グループ
- *講師・指導者の紹介

などがあり、相談内容に応じて、港南区民活動支援センター・地域ケアプラザ等の情報を収集、提供するとともに、専門家の紹介、調整、活動の進め方やグループづくりなどについて可能な範囲で支援します。

また、日頃から港南区民活動支援センターと連携を密にし、地域においてランチとしての機能を果たします。

事業計画書様式2-(6)

5 自主事業計画

(ア) 自主事業計画の考え方

(イ) 自主事業の構成

(ア) 自主事業計画の考え方

自主事業の企画にあたっては、地域や利用者のニーズを的確に把握し事業内容に反映させることが重要です。同時に、施設として地域へ新たな価値を提案する姿勢を持つことで、地域における存在感と信頼を高めていくことができます。実施段階では、地域で活躍する多様なリーダーを講師として招き、各世代のボランティアの協力を得ることで参加しやすい費用設定を可能にします。こうした地域資源の活用は事業の質を高めるだけでなく、地域住民の参画意識を育む効果も期待できます。これらの取り組みにより、自主事業の魅力向上と地域内の交流促進を同時に実現できると考えています。

地域の特性等を考慮した事業を実施するに際して、SNS での発信や自治会等地域の協力を得てPRを積極的に行い、施設の知名度の向上と利用者の増加にも取り組みます。

地域の実情を踏まえた次のようなテーマを持つでの自主事業に取り組んでいきます。

(イ) 自主事業の構成**(1) 健康・生きがい・仲間づくり**

- ※健康ウォーキングのための転倒予防体操 全18回
- ※古来の護身具「大人のための勾玉(まが玉)づくり」
- ※「大人のための色鉛筆画」講座 全2回
- ※季節を飾る「クリスマスリースづくり」講座
- ※はじめてのマイクロモザイクアクセサリーづくり 等

(2) 地域とのつながりづくり

- ※シルバープランニング講座
- ※短冊に願いを込めて『七夕かざり』
- ※坂のまちフェスティバル 等

(3) 子育て支援・子どもの居場所づくり

- ※おはなし会
- ※ふれあいまつり ワークショップ
- ※夏休みクラフト教室
- ※夏休み科学工作教室
- ※「ひのみらいおん」ひろば 節分

(4) 新しい出会い・交流の場づくり

- ※日野南ふれあいまつり
- ※坂のまちのフェスティバル
- ※早春コンサート 等

◆スポーツ及び子ども対象の事業については、傷害保険に加入します。

6 施設の経営に関する考え方

(ア) 指定期間中の経営に関する基本の方針について

(イ) 効率的運営のための具体的な計画について

(ウ) 利用料金の単価の設定及び利用率の想定について

(ア) 指定期間中の経営に関する基本の方針について

当協会の経営理念は、

私たちは、『港南区における区民利用施設の管理運営を通じて区民の皆さまの「生きがいある暮らしづくり」と「活力ある地域社会の実現」に貢献する』という経営理念のもと、広く地域社会に貢献すべく事業展開をしています。

当協会の経営方針は、

- ① 私たちは、高い目標を目指して、常にサービス向上のための継続的な改善活動を行います。
- ② 私たちは、社会的責任と公共的使命を意識して、コンプライアンスに根差した経営を行います。
- ③ 私たちは、常に区民の皆さまのニーズを的確に捉え、その期待に応えます。
- ④ 私たちは、一人ひとりがつながり、地域で支え合う関係を育むための担い手になることを目指します。
- ⑤ 私たちは、経営理念を実践するため、人材育成に重点を置き、信頼される職員の育成を行います。

(イ) 効率的運営のための具体的な計画について

当協会が行っている複数施設の運営は、

- ① スケールメリットを生かした予算の弾力的執行、職員の採用及び配置等、人事労務事務の効率化
- ② 運営面で利用者に分かりやすく公平であるための、統一的ルール等の設定、運用
- ③ 事業の計画及び実施に係る企画力、ノウハウの相互活用、連携による内容の充実
- ④ 資材、設備等の共用物品の共同購入による有効活用
- ⑤ 災害時に利用者の安全を図る等防災対応能力の向上

など効果的・効率的な運営を行う点でメリットを有しており、

- ① 館長等職員の研修の充実と、事務局の総括・調整機能の強化
- ② 年間の業務スケジュールに基づき、館長会議、副館長会議、スタッフ会議を開催

などにより、運営面での調整をはじめ、事業計画上の情報交換、連携、課題、情報の共有・解決策の提示重要事項の周知徹底等をきめ細かく行います。

収入面では、ニーズを捉えた魅力的事業を企画するなどにより、施設利用率の向上による利用料金収入の増加に努めます。

(ウ) 利用率の想定について

利用率については、新型コロナウイルス感染拡大以降、利用者の高齢化も重なり、利用者数とともに減少していましたが、多種多様な事業の提供、新規利用者の開拓、利用団体の運営支援、港南区民活動支援センターのネットワーク参加施設と連携したイベントの開催など施設の利用促進を図り、利用実績の回復に努めています。

7 施設の運営に関する職員体制・情報保持等の考え方

(ア) 職員の配置及び採用について

(イ) 職員の研修計画について

(ウ) 個人情報の保護の措置について

(ア) 職員の配置及び採用について

日野南コミュニティハウスに次のとおり職員を配置します。

常勤職員(館長1名)		スタッフ(8名)	
4週8休のローテーション勤務		ローテーション勤務(作業は隔週勤務)	
早番	9時00分～17時00分	午前(1名)	11時00分～13時00分
遅番	13時00分～21時00分	夜間(1名)	17時00分～21時00分
		夜間(1名)	19時00分～21時00分
		作業(1名)	8時30分～10時30分

常勤職員、スタッフの採用については、次の方針により、慎重に選考を行います。

館長

統括責任者として、広い視野で物事にあたり、指導力・統率力・調整能力に長けた人材であるとともに、地域の皆様から信頼され愛され、熱意と意欲のある人材とします。

スタッフ

地域のニーズ把握等地域と施設の橋渡しの役割を担う人材として、明るく誠実な人柄で近隣に在住する者として。また、地域に密着した区民利用施設の役割を理解し、公平で的確・迅速な対応ができ、かつ協調性を兼ね備えた意欲のある人材とします。

(イ) 職員の研修計画について

次に掲げる3点の方針に従い、PDCAサイクルによる、継続的な施設改善、業務改善を行うこと、また利用者から信頼される職員を育成するため、定期的に研修を企画実施します。

- ① 利用者ニーズに適切に応える利用者サービスの徹底
- ② 利用者の安全を十分に配慮するとともに、緊急時の即時対応
- ③ 職員一人一人の能力の向上

(ウ) 個人情報の保護の措置について

当協会は、個人情報は施設利用者の資産であることの意識を徹底し、『個人情報保護方針』を定めさらに、『組織的』『人的』『物理的』『技術的』の4つの対策からの取組みを定め、個人情報を適切に取り扱うことを全職員に徹底していきます。

また、平成28年1月から開始したマイナンバー制度に対応する『特定個人情報等の取扱いについての基本方針』及び『特定個人情報等取扱規程』を定め、協会職員がマイナンバー制度を理解し、責任をもって対処していくことを徹底します。

事業計画書様式2-(9)

- 8 緊急時対策について
 - (ア) 防犯、防災の対応について
 - (イ) その他、緊急時の対応について

防犯・防災マニュアルを定め、館長をはじめとして全職員に、各種研修等機会を捉えて危機管理意識を徹底します。

(ア) 防犯、防災の対応について

- 防犯の対応について**
- ① 開館時間中は職員が常に館内外の状況に注意を払い、異常や不審な事案を確認した場合には、内容や状況に応じて、常備している緊急連絡先一覧に基づき速やかに関係機関へ連絡するなど、適切に対応します。
 - ② 『緊急情報システム』を導入し、緊急時に民間警備会社が即時対応できる体制とし、利用者及び職員のより一層の安全向上を図ります。
 - ③ 夜間(閉館中)については安全管理を円滑に行うために民間警備会社に機械警備を委託しています。建物への不法侵入を警報機器でキャッチし、巡回中の車両が現場に急行するとともに警察署・消防署に連絡が行くようになっていきます。具体的ケースについては、下欄の分担表により対応します。
 - ④ 緊急時対応マニュアルを事務室に掲出する等安全対策に取り組みます。

- 防火・防災**
- ① 防火管理者の資格をもつ館長が策定した防災計画に基づき対応します。
 - ② 消防署の協力を得て、毎年消防・防火避難訓練を実施します。
 - ③ 設備関係については、法令に基づく保守・点検を実施し、正常に機能する状態を保持します。
 - ④ 激甚災害発生時には、利用者の安全確保を図るための対応策を充実させるとともに、地域に貢献するため区と連携し、横浜市防災計画に基づく保管施設の役割を果たします。

(イ) その他、緊急時の対応について

【緊急時の対応】

勤務している職員・スタッフで役割を分担し、臨機応変に対応します。

◇ 自動体外式除細動器(AED)を設置・・・使用訓練を行って、急病人が出た場合の初期対応に活かします。

◎分担表

職員	A(午前・午後館長対応)	B・C(夜間スタッフ対応)
役割	①速やかに状況把握・判断 ②避難誘導・関係機関へ通報・連絡(利用者に協力を依頼)	

◎緊急連絡網

- ① 警備委託会社等
- ② 関係機関緊急連絡先『警察、消防、医療機関、学校等』
- ③ 施設職員、コミュニティハウス運営委員会委員
- ④ 協会事務局、区役所

◇ 緊急時に備え緊急連絡網を作成し、スピード感を持って連絡体制を敷くことができるよう日頃から意識の徹底を図ります。

自主事業計画書(1)

《◎は新規事業》

団体名

一般社団法人こうなん区民利用施設協会

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
坂のまちフェスティバル	限定なし	5,000	5,000	0	0	5,000	0
	制限なし						
	無料						
健康ウォーキングのための転倒予防体操	60歳以上	120,500	500	120,000	72,000	23,000	25,500
	30名						
	4,000円						
◎物語が実る「ブックツリー」	限定なし	3,000	3,000	0	0	3,000	0
	制限なし						
	無料						
◎古来の護身具 大人のための勾玉(まが玉) づくり	一般	10,000	6,000	4,000	0	10,000	0
	8名						
	500円						
シルバープランニング講座① (日野南地区社会福祉協議会 ・日野南地域ケアプラザ共催事業)	65歳以上	1,100	1,100	0	0	1,100	0
	総数40名						
	無料						
短冊に願いを込めて 『七夕かざり』	限定なし	5,000	5,000	0	0	5,000	0
	制限なし						
	無料						
◎子どもクラフト教室 きらきら☆ガラススタイルのコー スターづくり	未就学児 小学生	10,500	6,500	4,000	7,000	2,500	1,000
	8名						
	500円						
◎夏休み自由研究 輪ゴム銃をつくろう！	小学生	19,000	16,600	2,400	10,000	8,000	1,000
	8名						
	300円						
日野南ふれあいまつり	限定なし	55,000	55,000	0	0	40,000	15,000
	制限なし						
	無料						
◎まつりワークショップ 自分だけの缶バッチづくり	限定なし	10,000	10,000	0	6,000	4,000	0
	16名						
	無料						
◎本のバトン	限定なし	0	0	0	0	0	0
	制限なし						
	無料						
大人のための色鉛筆画講座	一般	17,000	13,000	4,000	14,000	3,000	0
	8名						
	500円						

自主事業計画書(2)

団体名 一般社団法人こうなん区民利用施設協会

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
◎はじめてのマイクロモザイクア クセサリー	一般	22,000	18,000	4,000	14,000	8,000	0
	8名						
	500円						
◎季節を飾る 「クリスマスリースづくり」講 座	一般	35,000	15,000	20,000	11,000	24,000	0
	8名						
	2,500円						
おはなし会 「クリスマスのおはなし」	未就学児と保護者	9,000	9,000	0	4,000	5,000	0
	8組16名						
	無料						
「ひのみらいおん」ひろば 「おにはそと ふくはうち」	1・2歳児と保護者	14,000	14,000	0	8,000	5,000	1,000
	8組16名						
	100円						
港南区民文化センター「ひまわりの 郷」アウトリーチピアノ&ヴァイオリン 「早春コンサート」	18歳以上	7,000	7,000	0	0	0	7,000
	50名						
	無料						
◎食品サンプルを作ってみよ う！	小学生	18,200	14,200	4,000	7,000	11,200	0
	8名						
	500円						
シルバープランニング講座② 『健康体操』 (日野南地区社会福祉協議会 ・日野南地域ケアプラザ共催事業)	65歳以上	1,100	1,100	0	0	1,100	0
	25名						
	無料						
合計		362,400	200,000	162,400	153,000	158,900	50,500

自主事業計画書(1)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
坂のまちフェスティバル	iccoca企画「坂まちフェスティバル」に、日野南コミュニティハウスとして館外参加します。子どもに人気の当てくじやゲームを通して地域の方々と交流を深めるとともに、当館の存在を広く知っていただくことを目的としています。会場では施設紹介のチラシも配布し、利用促進につなげます。	4月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
健康ウォーキングのための転倒予防体操	高齢の方々が住み慣れた地域で元気に暮らし続けられるよう、健康づくり・介護予防の視点から、60歳以上を対象に正しい歩き方と転倒予防体操を指導します。あわせて、自分の基礎体力を知るための簡易チェックも行い、日常生活での健康維持に役立てていただきます。	4月～3月 (18回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
物語が実る「ブックツリー」	利用者が自分のおすすめの本をカードに書き、ブックツリーに貼っていく参加型の読書推進企画です。来館者同士が本を紹介し合うことで、新しい本との出会いが生まれ、展示が日々更新される“動きのあるコーナー”となります。子どもから大人まで気軽に参加でき、貸出促進や館内の交流活性化につながる取り組みです。	4月～3月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
古来の護身具 大人のための勾玉(まが玉)づくり	古代の人々が身を守るために用いた護身具の勾玉(まが玉)づくりを体験する大人向けの講座です。神奈川県埋蔵文化財センターの協力のもと、歴史的背景や素材の特徴を専門職員がわかりやすく解説し、参加者は滑石を削って自分だけの勾玉を制作します。古代文化への理解を深めるとともに、手を動かす楽しさや創作の達成感を味わえる内容です。	6月 (1回)

自主事業計画書(2)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
シルバープランニング講座① (日野南地区社会福祉協議会 ・日野南地域ケアプラザ共催事業)	シルバー世代の現在・今後の生活を考える講座です。今困っていること、知りたいことをテーマに専門家から話をお伺いします。(日野南地区社会福祉協議会・日野南地域ケアプラザ共催)	6月 (2回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
短冊に願いを込めて 『七夕かざり』	日本に古くから伝わる季節の習慣に触れ、短冊に願い事を書くことで伝承行事の意味を感じられる取り組みです。交流コーナーには折り紙や千代紙を用意し、参加者が自由に飾りをつくって短冊とともに笹へ飾り付けてもらいます。地域の方々が季節を楽しみながら交流できる場をつくることを目的としています。	7月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
子どもクラフト教室 きらきら☆ガラススタイルのコースターづくり	子どもたちが楽しみながら創作に取り組めるクラフト教室として、ガラススタイルをパズルみたいに組み合わせ、世界にひとつのコースターを作ります。色の組み合わせで雰囲気がガラッと変わるので、デザインする楽しさが広がります。親子での参加もしやすく、地域の交流促進にもつながる体験型の講座です。	7月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
夏休み自由研究 輪ゴム銃をつくらう！	夏休みの自由研究にも活用できる工作企画として、科学館ボランティアが厳選したおすすめの仕事「輪ゴム銃づくり」に挑戦します。身近な材料を使い、安全に配慮しながら仕組みを学び、実際に動く輪ゴム銃を組み立てることで、科学的な視点やものづくりの楽しさを体験できます。完成後は的当て遊びも行い、子どもたちが達成感を味わえる内容です。	7月 (1回)

自主事業計画書(3)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
日野南ふれあいまつり	日野南コミュニティハウスで活動している団体の日頃の成果を舞台発表や作品展示で地域の皆さまにご覧いただきます。また、今まで利用したことのない方が気軽に参加できる体験コーナーやゲームコーナー・なぞ解きクイズなどを企画し、新規利用者の参加を得ながら、地域交流や異世代交流を図ります。地域の団体や企業などにも声がけをし、地域のつながりを深めます。地元で採れた野菜の販売も企画します。当館のキャラクター「ひのみらいおん」コーナーを設置し、ぬりえ大会・工作・グッズの販売をしキャラクターの周知も図ります。	10月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
まつりワークショップ 自分だけの缶バッジづくり	参加者が自由に絵を描いて、世界にひとつだけのオリジナル缶バッジを作るワークショップです。子どもから大人まで楽しめる内容で、まつりの思い出づくりになります。完成した缶バッジは持ち帰ることができます。	10月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
本のバトン	読まなくなった本を次に読みたい人へつなぐことで、本の新しい循環を生み出す参加型の講座です。参加者は不要になった本を施設内の所定の場所に入れ、そこに集まった本の中から読みたい一冊を自由に持ち帰ることができます。	10月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
大人のための色鉛筆画講座	大人を対象に、色鉛筆を使った絵画表現を基礎から学ぶ全2回の講座です。身近な画材である色鉛筆の特徴や塗り重ねの技法を講師がわかりやすく指導し、グラデーションや質感表現など、作品づくりに必要な基本スキルを身につけます。実際にモチーフを描きながら、色の重ね方や構図の取り方を体験的に学べる内容で、初心者でも安心して参加できます。完成作品は持ち帰ることができ、創作の楽しさや達成感を味わえる講座です。	11月 (2回)

自主事業計画書(4)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
はじめてのマイクロモザイクアクセサリ	細かなガラス片を組み合わせて模様をつくる“マイクロモザイク”の技法を体験し、オリジナルアクセサリを制作する大人向けの講座です。講師が基本的な道具の使い方やデザインのコツを丁寧に説明し、初心者でも安心して作品づくりに取り組みます。小さなパーツを並べて仕上げる工程を通して、集中してものづくりに向き合う楽しさを味わえる内容で、完成したアクセサリは持ち帰って日常で身につけることができます。	12月 (2回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
季節を飾る 「クリスマスリースづくり」講座	季節の行事を楽しみながら創作に親しむ機会として、クリスマスリースづくりの講座を開催します。身近な素材や自然素材を使い、講師の指導のもとオリジナルのリースを制作することで、手づくりの楽しさと季節感を味わえる内容です。完成したリースは家庭で飾ることができ、香りも楽しめる講座です。	12月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
おはなし会 「クリスマスのおはなし」	「横浜市民読書活動の推進に関する条例」の主旨を踏まえ、乳幼児の親子を対象に、クリスマスをテーマとしたおはなし会を実施します。読書を身近に感じ、本にふれあう機会を提供するとともに、保護者同士がつながり、子育てに関する情報交換ができる場づくりを目指します。	1月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
「ひのみらいおん」ひろば 「おにはそと ふくはうち」	「ひのみらいおん」ひろばでは、節分にちなんだ工作や絵本の読み聞かせ、手遊びなどを行う季節講座を実施します。親子で一緒に楽しみながら日本の伝統行事に触れられる内容とし、子どもたちの体験の幅を広げるとともに、保護者同士の交流や情報交換の場としても活用できるひろばです。	2月 (1回)

自主事業計画書(5)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
港南区民文化センター「ひまわりの郷」アウトリーチ ピアノ&ヴァイオリン「早春コンサート」	港南区民文化センター「ひまわりの郷」によるアウトリーチ事業として、ピアノとヴァイオリンによる「早春コンサート」を大人の方を対象に開催します。身近な会場で質の高いクラシック音楽に触れられる機会を提供し、季節を感じる曲目を中心に、生演奏ならではの豊かな響きと臨場感を楽しめる内容です。音楽を通じて心を潤し、地域の文化交流を深めることを目的としたコンサートです。	2月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
食品サンプルを作ってみよう！	本物そっくりの食品サンプルづくりを体験する講座です。身近な材料を使い、講師の指導のもとスイーツの食品サンプルを制作します。色づけや形づくりの工程を楽しみながら、ものづくりの面白さや創造性を育む内容です。	2月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
シルバープランニング講座② 『健康体操』 (日野南地区社会福祉協議会 ・日野南地域ケアプラザ共催事業)	100歳まで歩くために、簡単で痛みの起こらない身体の使い方、正しい姿勢と動作を学びます。(日野南地区社会福祉協議会・日野南地域ケアプラザ共催)	3月 (1回)

令和8年度 「横浜市日野南コミュニティハウス」 収支予算書兼決算書

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	16,753,000		16,753,000		16,753,000	
利用料金収入			0		0	
自主事業（指定管理料充当の自主事業）収入	162,000		162,000		162,000	
自主事業収入			0		0	
雑入	162,000	0	162,000	0	162,000	
印刷代	70,000		70,000		70,000	
自動販売機手数料	8,000		8,000		8,000	
駐車場利用料収入	0		0		0	
その他	84,000		84,000		84,000	自販機電気料
収入合計	17,077,000	0	17,077,000	0	17,077,000	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	10,481,000	0	10,481,000	0	10,481,000	
給与・賃金	9,623,000		9,623,000		9,623,000	
社会保険料	642,000		642,000		642,000	
通勤手当	140,000		140,000		140,000	
健康診断費	70,000		70,000		70,000	
勤労者福祉共済掛金	6,000		6,000		6,000	
退職給付引当金繰入額	0		0		0	
事務費	837,000	0	837,000	0	837,000	
旅費	10,000		10,000		10,000	
消耗品費	340,000		340,000		340,000	
会議贈い費	10,000		10,000		10,000	
印刷製本費	10,000		10,000		10,000	
通信費	206,000		206,000		206,000	
使用料及び賃借料	41,000	0	41,000	0	41,000	
横浜市への支払分	41,000		41,000		41,000	
その他			0		0	
備品購入費	1,000		1,000		1,000	
図書購入費	103,000		103,000		103,000	
施設賠償責任保険	5,000		5,000		5,000	
職員等研修費	0		0		0	
振込手数料	0		0		0	
リース料	81,000		81,000		81,000	
手数料	10,000		10,000		10,000	
地域協力費	20,000		20,000		20,000	
事業費	362,000	0	362,000	0	362,000	
自主事業（指定管理料充当の自主事業）費	362,000		362,000		362,000	
自主事業費			0		0	
管理費	3,674,000	0	3,674,000	0	3,674,000	
光熱水費	1,555,000	0	1,555,000	0	1,555,000	
電気料金	1,400,000		1,400,000		1,400,000	
ガス料金	0		0		0	
水道料金	155,000		155,000		155,000	
清掃費	167,000		167,000		167,000	
修繕費	600,000		600,000		600,000	
機械整備費	158,000		158,000		158,000	
設備保全費	1,194,000		1,194,000	0	1,194,000	
空調衛生設備保守	176,000		176,000		176,000	
消防設備保守	61,000		61,000		61,000	
電気設備保守	457,000		457,000		457,000	
害虫駆除清掃保守	0		0		0	
駐車場設備保全費	0		0		0	
その他保全費	500,000		500,000		500,000	
共益費			0		0	
公租公課	1,100,000	0	1,100,000	0	1,100,000	
事業所税	0		0		0	
消費税	1,100,000		1,100,000		1,100,000	
印紙税	0		0		0	
その他（ ）	0		0		0	
事務経費（計算根拠を説明欄に記載）	623,000	0	623,000	0	623,000	
本部分	623,000		623,000		623,000	
当該施設分	0		0		0	
二一ズ対応費			0		0	
支出合計	17,077,000	0	17,077,000	0	17,077,000	
差引	0	0	0	0	0	

自主事業費収入	162,000		162,000	0	
自主事業費支出	362,000		362,000	0	
自主事業収支	△ 200,000		△ 200,000	0	
管理許可・目的外使用許可収入	8,000		8,000	0	
管理許可・目的外使用許可支出	41,000		41,000	0	
管理許可・目的外使用許可収支	△ 33,000		△ 33,000	0	